

武藏野新田聚落の研究 (第二報)

——砂川村の開拓とその聚落景觀——(武藏野研究その五)

矢 嶋 仁 吉

目 次

- 一、緒 言
- 二、砂川村の開拓起源
- 三、砂川新田開拓以後の聚落發展
- 四、砂川村の飲料水問題
- 五、砂川村諸新田の親村に就て、(人口移動の考察)
- 六、砂川村の聚落景觀
- 七、結 語
- 八、文 献

一、緒 言

(一)(2)(3)

本稿は筆者の意圖せる武藏野研究の一篇をなすものであり、又嚮きに公表せる拙稿「武藏野新田聚落の研究第一報地球第二十六卷第六號」

の續報である。

本稿に於ては、西部武藏野に於ける模式的の新田聚落である砂川村(東京府北多摩郡)を、その研究地域とした。砂川村は武藏野臺地の西方狭山丘陵と、該臺地の南縁を流れる多摩川との略中間に位置し、臺地を東西に通ずる五日市街道に沿つて列狀に發達した新田聚落である。

本地域附近に就ては高橋源一郎氏・能登志雄氏等の業績が公表されてゐる。筆者は該聚落の發達過程と、その聚落景觀に就て若干の考察を進めた。本研究に當つては、田中啓爾助教授の御懇篤なる御指導を仰ぎ、又今村學郎助教授・

吉村信吉理學士・青野壽郎理學士・樹田一二助手及びその他東京文理科大學地理學教室の方々より多大の御示教を忝ふした。尙野外調査の際特に同村の砂川一平氏は貴重なる根本史料の閱讀を許され、且つ種々御指導を賜つた。又統計その他に就ては砂川村長始め同村役場の方々より尠からぬ御高配を仰いだ。是等の方々に對して、衷心感謝の意を表する次第である。

二、砂川村の開拓起源

砂川村は現在、東京府北多摩郡に屬してゐるが、之は

砂川（砂川新田）……一番より八番迄

田堀……九番、砂川前新田……十番

殿ヶ谷新田、宮澤新田、中里新田、芋久保新田等の諸新田聚落と、五日市街道の南方に在る南砂川（八軒と稱す）及び榎戸辨天とを併せた總稱である。是等の内、砂川新田は、徳川時代武藏野開拓の初期の新田であり前掲本研究第一報に

於て述べた新町村の聚落到次いで、武藏野新田聚落の先驅をなすもの、一である。他の諸新田は何れも享保以後の開拓である。

本稿に於ては特に砂川新田を中心としてその開拓過程と聚落景觀について述べて見たいと思ふ。

砂川新田は、古來武州多摩郡に屬し、永い間武藏野の荒野として無居住地帯のまゝ放置されてゐた所である。之を同郡岸村（狭山丘陵の南麓現在村山村に屬す）の農、村野三右衛門が徳川時代の初期に開拓し、砂川新田と稱へた事に該聚落發達の起源を有してゐる。

新編武藏風土記稿卷之百二十多磨郡之三十二山口領砂川村の條に

「……村の開發を尋るにいま岸村に住せる助右衛門が家に傳へたる寛文八年の記録に六十年前以前武藏野砂川と云處を取立、御申請云々とあり、寛文八年より六十年前といはゞ慶長十四年の頃開けし所なるべし。……」

と記載してある。

現在、砂川新田の開拓過程を尋ねべき最古の根本史料は、「元祿二年己巳三月武川多摩郡山口鎮砂川新田御檢地帳（砂川氏所藏）」である。砂川新田の開拓に就て高橋源一郎氏の引用せられた、「砂川、源、五右衛門、由緒書上帳」はその開拓起源を慶長年中としてゐるが該書は文化年中の述作である。所が同村流泉寺の鐘銘を見ると、その中に

「其境也武埜之中原寛永年中新所闢之地」

と記されてある。又、之を開拓者の後なる砂川一平氏の宅に傳はる代々の位牌によつて見ると初代三右衛門（當村草創の歿したのが延寶九年即ち天和元年）である。死亡した年齢が明記してないので明確にはいひ得ないが、前記新編武藏風土記稿の記す慶長十四年とすると彼の死去の七十二年前となる。是等の點より考察して、當村の開拓は流泉寺の鐘銘にある如く「寛永年中、新所闢之地」と解釋するのが妥當であらう。何れにしても砂川新田の開拓起源は徳川時代の初期に屬し、武藏野新田聚落の先驅をなすもの

といへやう。その開拓の當初は、初代三右衛門は、古村の岸村に住して居り、その子（二代助左衛門）も始めは同地にあつて、砂川新田の名主を勤めてゐた。後年殘堀川沿岸の「砂」に移り、更に三代重右衛門に至つて現在の五日市街道に沿ふ位置に聚落を設定したが、之は玉川上水の開鑿以後の事である。

三、砂川新田開拓以後 の聚落發展

玉川上水及びその他の分水の開鑿の後、漸く新田聚落の發達を見るに至つたが、その中心をなすものは、現在の砂川村一番より八番に至る地域である。爾後新田開發の觸手は、主として五日市街道に沿つて東西に發達した。即ち現在の西砂川（殿ヶ谷新田・宮澤新田・中里新田）は西方に於ける開發であり、東方に發展した聚落に田堀（九番）及び砂川前新田（十番）がある。更に後年は等より分岐して孫村として南に發

達した新田聚落に「南砂川」及び「榎戸辨天」等がある。

是等諸新田の史的開展に就ては既に高橋氏の詳細なる記載があるから茲に於ては、主として夫等の新田聚落とその親村との關係を述べ、本地域に於ける人口移動の方向に就てその地理的意義を考察して見たいと思ふ。

イ、西砂川の開發

現在の西砂川は、明治十二年十二月、殿ヶ谷新田・宮澤新田及び中里新田を合併しての總稱である。殿ヶ谷新田は五日市街道の北側に位置し五日市街道を隔てゝその南側が宮澤新田であり、中里新田は、右兩新田の西に發達した聚落である。

是等の諸新田聚落の親村を見ると、殿ヶ谷新田は本村の北方、狭山丘陵の南麓なる殿ヶ谷（現在の西多摩郡殿ヶ谷村）の人が主となつて開拓した新田である。享保年中の開拓と傳へられ、その當初は、殿ヶ谷村の外三ヶ嶋村（狭山丘陵

の北麓、現在の埼玉縣入間郡三ヶ嶋村）より移住し來つた家もあつた。

開墾當時は二十八戸で、殿ヶ谷村も親村として凡てが行はれ、鎮守阿豆佐美天神社及び村の菩提寺玉林寺は殿ヶ谷村より勸請されたのである。殿ヶ谷村を親村とする氣分は、行政區劃の全く異つた今日に於ても續けられ、例年九月、舊來の二十八戸の子孫のものは、馬一頭を伴ひ一日總出にて殿ヶ谷村の舊名主の農事を手傳ひ晝飯を御馳走になつて歸るといふ風習や、正月各戸の神棚のシメ飾りは毎年その前年十二月十五日に殿ヶ谷村の神主が切つて歩くといふ事などはその一例である。

宮澤新田は、本村の南方宮澤村（現在の昭和村字宮澤）より移住したものである。從來の諸書に記載する所によれば、該新田は元文四年の草分といひ、殿ヶ谷新田より後の開發とされてゐるが、新編武藏風土記稿卷之百二十九、多磨郡之三十一拜島領宮澤村の條に

「……又元文元年大岡越前守忠相改し持添新田あり。」

とあつて、宮澤村の北、武藏野の方にある事を述べてゐるのを見れば、宮澤新田の開拓は、元文以前少くも享保年間の開拓で、殿ヶ谷新田の開拓と畧々同時代のものと推察できる。此の新田はその鎮守は親村たる宮澤村の諏訪神社に屬し、菩提寺はすべて宮澤の阿彌陀寺となつてゐる。

中里新田は、現在の西多摩郡羽村川崎の人中里伊兵衛が主となつて開墾した所である。之も享保年中の開墾で、その鎮守神明社及び菩提寺の林泉庵は何れも親村の羽村川崎より勸請したものである。

以上の西砂川の各新田は、何れも享保以後の開墾であつて、その親村は狹山丘陵の麓又は多摩川沿岸の地域に位置してゐる。

ロ、東方への發展

狹山丘陵の麓、多摩川の沿岸各地から臺地の中央、五日市街道に沿つて發達した新田は、そ

の開拓が進歩するにつれて、更にその觸手を延長して附近の原野を切り開き、新しき聚落を形成して行つた。その特に著しいのは、最も古く開けた砂川新田より分岐したもので、主としてその東方及び南方への延長である。

先づ東方への發展を見ると、田堀(砂川新田・(九番)及び砂川前新田(十番)への發展である。砂川の開拓者村野三右衛門の孫重右衛門は、砂川開拓の經營が進み、玉川上水、砂川用水等の開通によつて飲料水を容易に得られるやうになつてから、その沿岸たる現在の地に移住して開墾の業をすゝめた。元祿より享保にかけては、更にその觸手を延ばし特に重右衛門の歿した享保十五年頃迄、その子第四代源五右衛門(寶曆九年歿)と共に開發の業の進歩著しいものがあつた。

即ち砂川氏宅にある書類によれば東方へ發展したこの兩新田は、何れも享保十年頃より開墾され新しき聚落が營まれたのである。

是によつて、從來の砂川新田（最初に開けた砂川）を砂川村と稱し、田堀九番を「砂川新田」といひ、その東に開いた新田（十番）を「砂川前新田」と稱するやうになつた。それ故享保以前
の文書に「砂川新田」とあるのは本來の砂川（一番より八番）で、その後のものは、現在の九番即ち田堀を指すのである。而して其の後、本來の砂川は單に砂川と稱し、新しく開けた「砂川新田」・「砂川前新田」の親村となつた譯である。

ハ、南方への發展

之は現在の「南砂川」及び「榎戸辨天」である。この兩聚落の開拓は、前記「砂川新田」及び「砂川前新田」より遅れて行はれたのである。南砂川は元、「八軒」と稱したが、之は「砂川新田」（九番）より分岐したもので開拓の當初八軒が移つて來たので、「八軒」と稱したと傳へられてゐる。

「榎戸辨天」は羽村川崎の人の開墾で、「八軒」と畧々同時代の開發である。尙「八軒」の附近に「芋久保新田」の開拓が行はれた。

之は狹山丘陵の南麓の芋久保村（現在の大和村字芋窪）の人が移住して來た所で、享保より元文年間にかけての開拓である。後、文政年間に「八軒」と合併したのである。

「八軒」・「芋久保新田」及び「榎戸辨天」は何れも五日市街道に沿ふ「砂川新田」と多摩川との中間地域の臺地上に第二次的の開拓により發達した聚落である。

以上の砂川村開拓の順序を見ると、先づ最初狹山丘陵の南麓より殘堀川沿岸の「砂」に移り、玉川上水・砂川分水の完成した承應三年以後、五日市街道に沿つて本來の砂川が出來たのである。その後砂川の開墾の進むにつれて、その周圍を開墾した。即ち五日市街道に沿つて東方へ「砂川新田」及び「砂川前新田」が出來、更に第三段の開發として、以上の諸新田と多摩川との中間地域へと新しき孫村たる新田聚落が設定されたのである。

他方、砂川の西方に於ては、前記「砂川新田」

及び「砂川前新田」の開發と畧々時を同じふして五日市街道に沿つて「殿ヶ谷新田」、「宮澤新田」及び「中里新田」等の諸聚落が形成され、是等によつて、五日市街道を中心に武藏野臺地の曠野開拓の業が着々と進められて行つたのである。

四、砂川村の飲料水問題

既に筆者が屢々述べた如く、武藏野臺地の中央附近が長い間、無居住地域として残された最大の原因は飲料水採取の困難がその最たるものであつた。砂川村の場合も全く然りで、古く開發の業の行はれなかつた理由も之に存し、飲料水採取に便を得てから、その開發は急激に進捗したのである。前述の如く砂川村の開發の當初は直ちに現在の砂川の地に聚落を設定したのではない。即ち初代三右衛門は親村たる岸村に住し、その子第二代助左衛門の時に、殘堀川の沿岸で、現在の砂川と狭山丘陵との畧々中央の「砂」に移住し現在の砂川の地に移つたのは承應

二年玉川上水の完成以後の事である。何故かゝる経過をとつたか。之は本地域を地理的見地より考察すると頗る意義のある點である。現在の砂川附近は飲料水を地下水に求むる場合には、その地下水面が可也深く、一井の掘鑿も容易でない地域である。

筆者が本地域の地下水面、帶水層の深さ等に就て觀測した結果は第一表の如くである。右表の内、觀測地點の海拔高度は、陸測二萬五千分一地形圖の讀圖とアネロイドを併用した結果である。之に於ても明かの如くその地下水面の深さは、十米内外で、帶水層に達する迄には更に數米を掘鑿しなければならぬ。本地域附近は礫層が極めて厚く井戸掘鑿の業の至難なるは本研究第一報に於て述べた新町村と同様である。砂川新田の開發に當り飲料水問題は聚落設定の根本問題であつた。用水の開發以前には、井戸若くは川水に依存するより外はない。初代三右衛門の時は親村たる岸村からの通勤耕作を以て

第一表 砂川村附近の井戸測深の結果
(1936.6. 筆者實測)

番號	場 所	海 按 高 度	地下水面 深 度	井底面 深 度	水深
1	砂川村一番	107.0m	9.5m	13.5m	4.0m
2	" 一番	107.0	10.0	14.0	4.0
3	" 一番	107.5	10.5	14.5	4.0
4	" 二番	105.5	9.5	13.5	4.0
5	" 二番	101.0	7.5	9.5	2.0
6	" 四番	100.0	8.5	9.5	1.0
7	" 八番	91.0	9.5	11.5	2.0
8	" 九番	93.0	9.51	11.0	1.5
9	" 九番	93.0	15.0	17.0	2.0
10	" 九番	90.0	10.0	11.5	1.5
11	" 宮澤新田	119.0	13.5	18.5	5.0
12	" 宮澤新田	115.0	13.0	17.0	4.0
13	" 中里新田	120.0	12.5	17.0	4.5
14	" 中里新田	123.0	13.5	17.0	3.5
15	" 殿ヶ谷新田	115.0	13.0	17.0	4.0
16	" 南砂川	88.0	7.0	8.5	1.5
17	" 南砂川	88.0	10.0	12.5	2.5
18	" 榎戸辨天	87.0	11.5	14.5	3.0

した。最初は岸村に近い一番より開墾が行はれその通勤耕作も可能であつたけれども開拓の進捗と共にそれが困難となつて來たのである。勢ひその中間にでも成るべく開墾地に近く、且つ比較的容易に飲料水を得られる地に住居を設定

しなればならぬ。かゝる要求からして、殘堀川沿岸の「砂」が選ばれ、二代助左衛門に至つて此處に移住しその開墾が進められたのである。其の後、玉川上水の開通によつて、飲料水の採取が自由となつて、第三代重右衛門が現在の地

に移つて來たのである。「砂川」なる地名も前に依存した殘堀川の別名「すなの川」に據ると傳へてゐる。

殘堀川は今は一小川であるに過ぎないが往時その水を飲料として使用したといふ事實は、砂川氏所藏の左記文書によつても窺はれる。

『差上申御請書之事』

箱根ヶ崎村狭山池より玉川上水助水堀通一駄不取締ニ有之座弁等衆ニ捨自ラ御上水江不淨流れ入候ニ付、私共村々之内新規御高札御取建被遊高札御文言相守、小前江之者江茂逐一申聞平常念入心附、朽腐又尤相替儀も御座候へ、早速砂川村助左衛門方江可申旨、文化四年三月被仰渡有之御請書差上置候所此度右御高札御修復有之、堀通御見廻り之上、猶又先年被仰渡候通入念心得違無之様、得と被仰渡奉畏候、依之御請書差上候 以上

文化十四丑年六月廿六日

御出役

御普請方同心 鈴木治兵衛様

地割棟梁 中村三左衛門様

右源五右衛門、小八、幸助、三郎差上申候』

之を以て見ると、狭山池より流れ出る殘堀川は

玉川上水の開通後その助水堀として、清淨な水を玉川上水に注いでゐたものと推定され、之も亦飲料水として使用されてゐたものであらう。

猶之に關しては、御府内備考卷之六、御曲輪内之四、玉川上水の助水として、

『多摩郡箱根ヶ崎村狭山池といふあり。此の池三萬七千五百坪、四方高臺にして南僅に一筋に流る。羽村より東北へ臺里、往古は流水ありて、今砂川村より青柳村、谷保村を歴て府中用水に落合しと、承應年中玉川上水掘割に成て砂川村より南は堀筋絶て玉川上水への助水と成、一廉の流水なりしが、寛文度より元祿の頃迄に池邊高臺の御林伐拂と成、涌水減ぜしといふ。是樹木なくおのづから土砂押埋平野と成、安水辰年新田御高入になり今は見付畑芝秣場と成、次第に名のみ残りて池形失たり』

とあるのより考察すれば、今は惡水堀として顧みられない殘堀川も、往時は流水も豊富且清淨で本地域に於て飲料水を供給する重要な役割を果してゐたものと推定できる。

而して「砂川新田」が現在の地に聚落を設定した最大の誘因は、玉川上水及び砂川分水の開通

の結果といひ得やう。

玉川上水に就ては古來傳ふる所種々あるが承應二年正月よりその開鑿に従事し同三年に竣工したと見るのが、最も妥當であらう。即ちその開鑿の始めに就て東京市史稿水道篇第一に輯録の記録を見ると、

『十三日承應二年正月芝口町人水道之儀訴之處、則相濟賜金七千五百兩。水筋者玉川ヨリ取之。——(公儀日記)』

『正月十三日。承應二年』

一、麴町芝口向町之町人共、八王子田場川より江戸江上水取申度由、二三年前より御訴訟申上候處今日願之通被仰付之御金七千五百兩明日被下之。——(三家記)』

『たば川水道』

御城帳承應三年正月十三日

一、八王子たば川より江戸中へ水道取候御訴訟、當町人共

二三年申上候處、今日相濟、明日御金七千五百兩被下候

由御沙汰に候——一話一言——』

『二月十一日。承應二年』

一、田波川水道奉行、伊奈半左衛門被仰付之

——三家記——』

等とあるのより見ても承應二年よりの着工と考察される。

更に又、御府内備考卷之六御曲輪内之四、玉川上水の條に

『此上水の初は、承應元年壬辰或四年と云ものあやまりなるべし。神尾備前守に命ぜられ、多摩川百姓等をめして、庄右衛門清右衛門といふ。右の水の引地を尋ねしめしに、多摩郡羽村といへる所より此の水を引て、江戸迄十三里の間道の次第を考へ繪圖を作りて申出しかば、是は野火留へ引し所をいへるなるべし。其申ところのごとくしかるべしと評議さだまり、同年十一月二十五日、かの兩人へそのことを命ぜらる。明る二年四月四日よりことはじめし、同き年十一月十五日に至り、四谷大木戸迄ほり渡せり。水などかけしにことに勢よかりしかば夫より虎の御門の前まで水を通し、その後諸方へ分水ありし也——(上水記)——』

とあるのを前掲の諸文獻と併せ考察すれば、玉川上水の掘鑿は、承應二年にその起源を有しその翌年竣工したといへやう。而してその後工成り開通すると水勢も極めてよいし、又水量も豊富であつたので、各地に分水を作つたのであ

る。

武藏名勝圖會に據れば

『分水口、羽村より江戸迄の間三拾四ヶ所なり。』

とある。野火留分水がその先縦をなすもので、該分水は承應年中、上水堀開發の節願濟となり最も早く開鑿されたもので、砂川村とその東部の小川村との界より分水し柳窪と野鹽の邊より埼玉縣入間郡に入り、野火留宿に至る分水である。松平伊豆守信綱の力によつて作られたので今尙、伊豆、殿堀と稱してゐる。

之れに次いで明暦年中には砂川村分水が開鑿された。之は「明暦三酉年新田出來之節願濟」とあるから、玉川上水の開鑿成つてより三年の後である。而してその樋口は同村地内より引取水口七寸四方、樋口より水末迄一里餘、五日市街道に沿つて開鑿されたのである。

以上の事實より考察すれば、砂川の現在の地に移つて三年、その間は玉川上水の水を主として飲料に供し、更に新田經營の進捗と共に五日

市街道に沿つて砂川分水を開鑿し、爾後全く之に依存してゐたのである。砂川新田の開發は、玉川上水及び砂川分水に依る所特に著しいと考へられる。而して該分水の完成して後、更に之より幾つもの分水が開鑿された。

明治維新以後、本地域に漸く井戸の掘鑿が多くなつてからも、この分水の水は長く飲料水として利用されたのである。現在に於てもこの水を食器、野菜、米等の洗滌に利用する事は屢見する所である。

本地域は井戸の数が少く、地下水面の深いため渇水期には往々水不足となり、現在も渇水期には往々飲料水として之を利用してゐる。それ故古來、この上水、分水に對しては、特別の保護を加へ、その清淨ならん事を期し、當局に於ても特に之を保護し「水見廻り役」等を任命して之を監督したのである。

砂川の東部に開けた「砂川新田」(九番)「砂川前新田」(十番)の兩新田は此の砂川分水の水を

飲料水とした。

更に後、砂川新田の南方に發達した「八軒」「芋久保新田」等は、砂川の西端、江島街道西（一番の所）より砂川分水より分流する用水「八軒渠」の水を用ひ、又榎戸辨天は、砂川の東の川越街道東より南に入る分流「南側之樋渠」の水に依存したのである。

是等の聚落は殆んどこの分水に沿つて設定されたのである。

西砂川の諸新田に於ては、殿ヶ谷分水が重要な役割をしてゐる。該分水は享保五年子年、代官上坂安左衛門勤役の節願濟となつて開鑿したもので殿ヶ谷新田開發當初のものである。

その樋口は臺地の西端なる熊川村の地先より引取、北東流して殿ヶ谷新田の西端、阿豆佐味天神社の直前に流れ來つて、是より五日市街道に沿つてその北側を東流してゐる。その樋口に於ける水口は八寸四方で、樋口より水末迄一里十二町餘。之を利用する村々は、殿ヶ谷新田、宮

澤新田、中里新田及び砂川新田の一部である。

此の分水が、拜島の北より中里新田の聚落所在地を遙か隔て、その南方の畑の中を斜に切つて北東流し、殿ヶ谷新田の西端より五日市街道に出てゐて、全く中里新田の地域内を通らないと云ふ事は中里新田の開發が殿ヶ谷・宮澤兩新田の開發より遅れた事を暗示するのではあるまいか。

中里新田附近も地下水面が深く、筆者の實測せる結果によれば、十二米内外が大部分を占めてゐる。殊にその帶水層に至る迄は十五米位を掘鑿しなければならぬ。往時井戸掘鑿の相當困難の頃であるから、もしその開發が殿ヶ谷新田より前か或は同時代とすれば、その地域内に分水を引いた筈である。中里新田では古來態々殿ヶ谷分水迄水を貰ひにゆき、その代償として近年迄殿ヶ谷分水の浚渫、草刈等にゆく習慣であつた。然しその西部のものは、分水迄の距離大である爲、共同井戸を掘鑿し之に依存してゐ

たのである。併し飲料水問題に就ては、用水に恵まれた東方の諸聚落より困難したであらうと云ふ事は容易に推定できるのである。

事實、中里新田は、開拓以來、人家の増加が著しくなく、高橋氏の記載によれば最初出た二十八戸の内、元文四年の調査の際九軒、即ち全戸數の約三分の一の潰家があつたといふ事であるが、之の原因の一として飲料水採取の不便を考へる事も強ち牽強附會の考へ方ではないと思ふ。

然し其の後井戸も掘鑿されたと見えて明治初年迄中里新田に四井があつて長く共同井戸として使用したと傳へてゐる。現在は平常は飲料水

第二表 砂川村の字別戸數と井戸數との關係

(1936年10月調査)

字 名	字別戸數	字 別井戸數	平均一井 使用戸數	字別井戸數ノ戸 數ニ對スル%
一 番	122戸	26井	4.50	21.0
二 番	88	29	3.07	33.0
三 番	80	26	3.08	32.5
四 番	106	31	3.42	29.0
五 番	84	26	3.23	31.0
六 番	60	10	6.00	36.0
七 番	60	13	4.40	21.0
八 番	43	20	2.15	46.0
九 番	55	12	4.58	22.0
十 番	32	10	3.20	31.0
殿ヶ谷新田	32	8	4.00	24.0
宮澤新田	22	6	3.66	27.0
中里新田	72	17	4.24	23.0
南 砂 川	56	26	2.15	46.0

の大部分井戸に依存してゐるが、之をその全戸數に較べれば必ずしも十分の數ではない。

現在砂川村の各地に於ける戸數と井戸數との關係は第二表の如くである。

共同井戸は何れも、五日市街道の側にあり何れ

もその井戸側に「何番組」と刻んである。その井戸の修理その他の費用は使用者の共同出資となつてゐる。この新田聚落を縦貫する街道上の所々に在る共同井戸は此の地の聚落に見る一景觀で飲料水に恵まれぬ本地域の地域性を物語るものである。

以上飲料水問題について述べた事と本地域の聚落發達の状態とを考察して見ると、特に本地域の東部に於て子村孫村の發達の著しいのは全く、用水を自由に引き得たが爲であらう。西部地域に於ては現在に於ても猶五日市街道に沿ふ列狀の聚落以外に殆んど聚落發達の見るべきものがなく、臺地面の大部分が殆んど無居住地帯として取残されてゐるが、是等は本地域の飲料水問題より考察して頗る興味ある點である。

五、砂川村諸新田の

親村に就て（人口移動の考察）

砂川村の諸新田聚落の親村子村との關係より

武藏野新田聚落の研究

本地域の人口移動の方向に就て總括すると第一圖に示す如くである。

是れに於て著しい事實は、

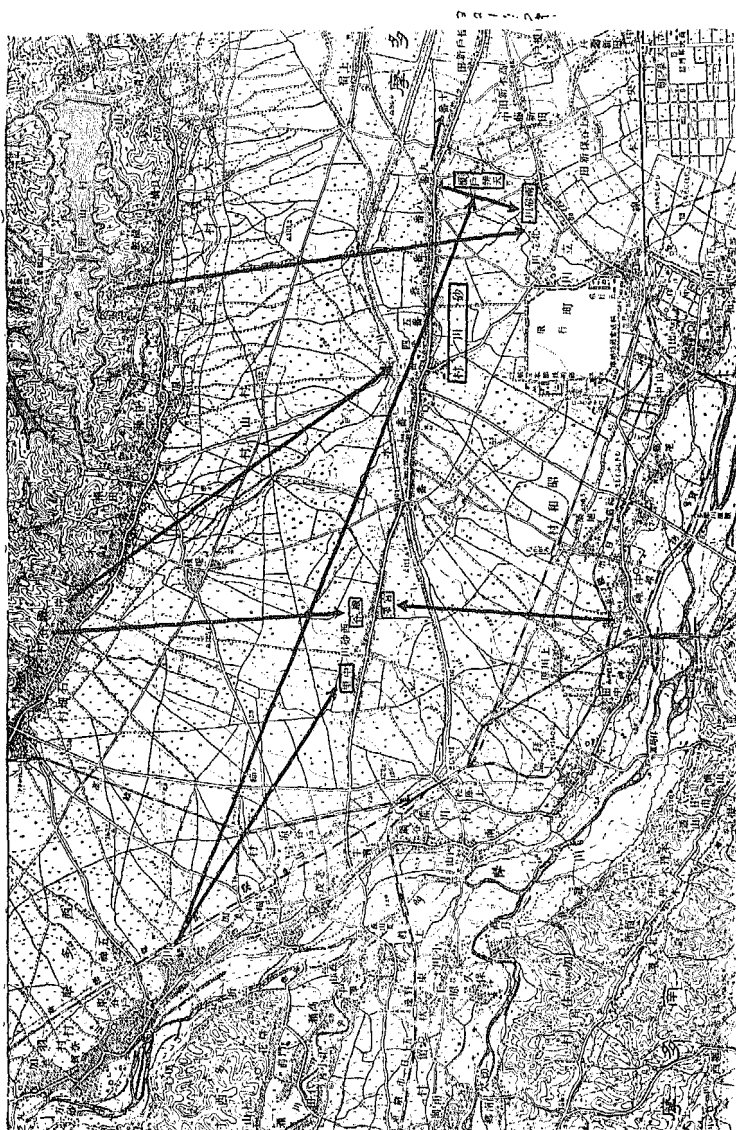
(一) 第一次の親村の所在地が北部に於ては狹山丘陵の麓、西部及び南部に於ては多摩川の河岸段丘上に在る事。

(二) 第二次的新田聚落（孫村）の開發が本地域の東部方面に著しく西部地域に於ては全く認められない事。

(三) 開拓の過程より見て武藏野臺地に於ては第一次には狹山丘陵と多摩川との殆んど中央に開拓され、第二次の開拓として東方に人口移動が行はれ、更に臺地南半の畧々中央部に開發の觸手を延ばした事。

等がその主なるものである。本地域に於ける人口移動の方向を考察して、かゝる現象を生來した地理的要因としては、前述の飲料水問題の項に於て指摘した事實より説明される點が尠くない。即ち、

第一圖 砂川諸新田開拓に於ける人口移動の方向



地球

第二十七卷

第五號

三〇

二八

(一) 武藏野に於て、飲料水の採取に便利な地域、即ち狹山丘陵の麓の如き湧泉所在地と多摩川の河岸段丘上の如き地域に早くより聚落が立地發達し、之が本臺地に於ける新田開發の親村となつた事。

(二) 新田聚落の設定に就ては、本地域の東部に於ては、臺地面上でも、地下水面の深い割合に、その水量が豊富な地域に屬し、更に玉川上水より分岐する用水路網の開鑿が盛に行はれ、人々は何れも之に依存した爲、臺地上に於て地下水面の深い割合に飲料水を得るに便であつた事。

(三) 本地域の西部の西砂川に於ては、殿ヶ谷分水以外に用水路の發達がなく、飲料水は大部分井戸に依るの外なき爲、殊に井戸掘鑿の技術進歩せず、本地域の如く自然的條件の良好ならざる場所に於ては、聚落が立地し難く、長くその開拓に著しいものがなかつた事。

是等によつて、現在の本地域附近の聚落分布の狀態を見ると、(第一圖參照)その東部地域と西部地域に於て著しい差異が認められるのである。

此の事實は、更に砂川以東の諸新田聚落の發達を併せ考ふる時一層顯著の事實として認識されるのである。

從來長く無居住地帶として荒野の儘放置されてゐた臺地上にかゝる大規模の開拓の行はれたのは、幕府當局の武藏野開墾の遠大な計畫の現はれであつて、玉川上水その他の用水路網の開鑿の如きは、到底一私人の企圖し得ざる所である。當局の遠大なる開墾政策と、その保護奨励と莫大なる投資とによつて始めて實行し得たのである。

而して他面之を地理的見地に立つて解釋し、本地域の諸新田聚落の分布及び發達と、前述の如き飲料水問題に就て思ひを致す時は、茲に提起せる事實よりして、人類生活に及ぼす自然力

の影響の至大なるに驚くと共に、地人相關の理法が如何に如實に具現してゐるかと思ふ事を強く認識するのである。

六、砂川村の聚落景觀

砂川村の諸新田は、臺地南半部の畧中央を東西に通ずる五目市街道に沿つてその兩側に發達した聚落が主となつてゐる。現聚落の位置地割等は、開拓當初の面影を留め、武藏野新田聚落の模式的のものである。聚落全體としては列狀村ではあるが、その機能より見ると、純粹の農村である。

開拓當初の地割位置等が現在の聚落景觀の基礎をなしてゐるから、是に就て見たいが、開拓當初或はそれに近い時代の聚落設定の狀態や地割等を考究すべき資料としては、「砂川」、「砂川新田」及び「砂川前新田」のみで他は多く散佚してゐる狀態である。

筆者は砂川一平氏の御好意によつて元祿二年

以降の檢地帳その他の根本史料を寫す事を得たので、之れによつて砂川新田を中心として論述したいと思ふ。

元祿二年の「砂川新田御檢地水帳」によると當時の戸數は一七五戸であつた。その時の耕地屋舖等の反別を見ると、

五斗代 上畑六町四反六畝四歩…此取米(三二石二斗六合)

四斗代 中畑一八町九反二二歩…(七五石六斗三升)

三斗代 下畑三四町四反九畝一八歩…(〇三石四斗八升八合)

二斗代 下々畑一五三町三反三畝二九歩

〃(三〇六石六斗七升九合)

五斗代 屋舖 三町八反九畝二四歩…(一九石四斗九升)

合反別 二二九町五反四畝一六歩

高合 一七四石九斗二升一合

外

萱野 七三町四反一歩

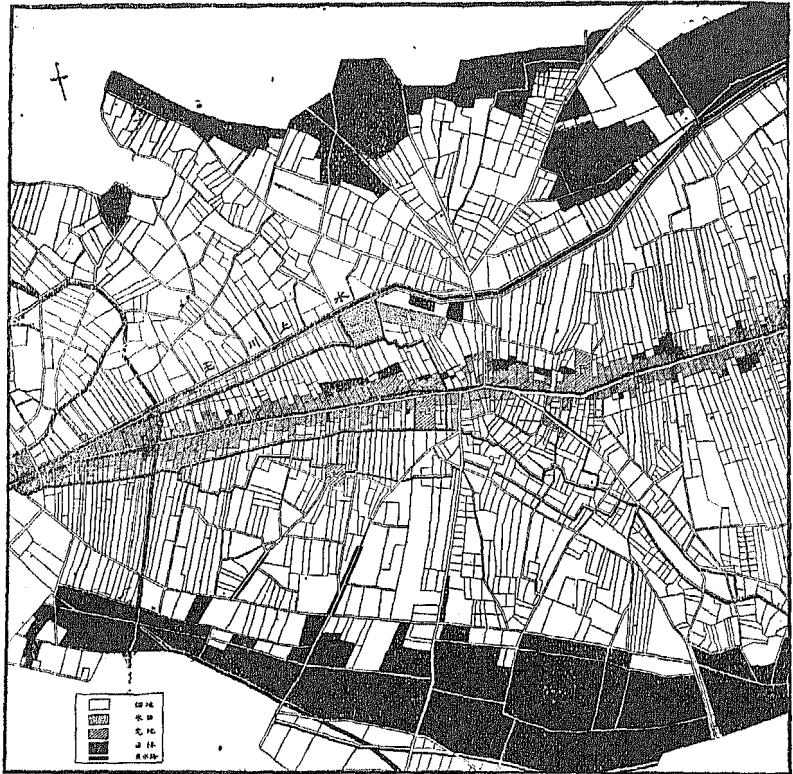
林 三九町六畝二七歩

萱野・林 合一一二町四反六畝二八歩(此取米一四貫九一七文)

といふ狀態を示してゐる。元祿二年といへば、砂川の開拓を新編武藏風土記稿に載する如く慶長十四・五年としても、それより約八十年後であ

第 二 圖 砂川村地割圖の一部（一番より五番附近まで）

武藏野新田聚落の研究



り、三代重右衛門が、用水の完成後「砂」より現在の地に移つてから約三十五年の後である。

かゝる期間内に前記の如き開拓が進められたのであつて、一戸平均の耕地を見ると一町三反一畝五歩となつてゐる。下々畑の多いのは各新田に共通の事實であるが、特に上畑・中畑の反別の可成ある事は注目すべき事である。

その聚落が五日市街道に沿つて設定された事は、前記檢地帳の地名と地割圖（第二圖参照）等からも推定できる。その後戸口は次第に増加し寛政三年には二六

三戸。嘉永元年には二七六戸を算してゐる。耕地も之に伴つて増加したが現在の水田（第二圖參照）はなく畑のみであつたのである。

（イ）屋敷割と地割

屋敷に就ては、「元祿二年己巳三月武彘多摩郡砂川新田屋鋪御檢地帳」に據れば、屋敷筆數一七五、合計反別三町八反九畝二四歩で一筆平均反別は二畝六歩八となつてゐる。

各屋敷の反別と筆數との關係は第三表の如くである。

第三表 砂川新田、元祿2年の屋敷反別と筆數との關係

反別(畝)	筆 數
0—1	2
1—2	82
2—3	55
3—4	29
4—5	5
5—6	1
6—7	0
7—8	1

屋敷割の間口と奥行との關係に於て著しい事實は、

（間口） （奥行）

八間 × 七間……三七戸

等の如く、その他に於ても間口と奥行との差が大體一間位のものが多い事である。

七間 × 六間……二四戸
九間 × 八間……二〇戸

大體正方形に近い屋敷割が多いのが顯著な特色である。之は本地域の聚落が列狀に發達してはゐるが、その機構が純粹の農村として發達し干場その他農業上の仕事の爲に廣く空地を要した事もその一因であらう。

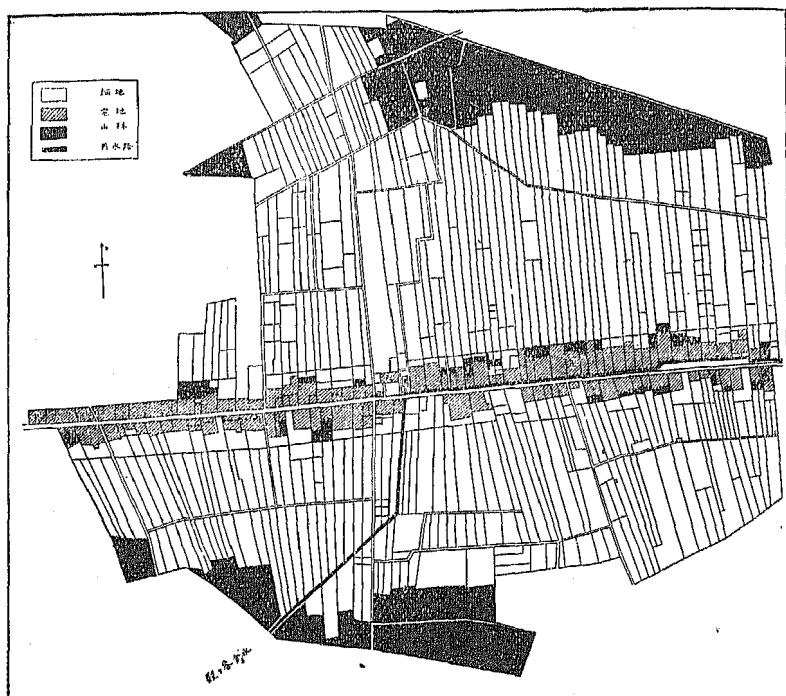
砂川村の地割は中央の五日市街道を挟み、その兩側へ畧々直角の方向に短冊型に行はれてゐる。（第二圖參照）

特に地割の形の整然たる短冊型に行はれてゐるのは西砂川の殿ヶ谷・宮澤・中里の諸新田に於て顯著である。（第三圖參照）

西砂川の諸新田は開拓の當初均田主義を以て地割が施されたと傳へられてゐる。開拓當初に近き頃の檢地帳その他の根據とすべき根本史料を缺くので斷言は出来ないが、村人の口碑と整

第三圖 砂川村西砂川の地割圖

武藏野新田聚落の研究



然たる地割圖とを併せ考ふる時は之も首肯される事である。

「砂川」・「砂川前新田」・「砂川新田」等に於ては、夫等の元祿二年の檢地帳によつて各戸の所有耕地を計算して見ても均田主義を以て分割されたといふ事は首肯し得ない。殊にその地割圖も西砂川のものに比しては不規則な形態を示してゐる。

各戸の所有地は、大體五日市街道に沿ふ宅地とそれに續く背後の畑地となり、更に山林に至つてゐる。

殊に西砂川に於ては殆んど幅の等しい短冊型の土地を宅地―耕地―山林といふ一連の所有地を以て並んでゐるのが原則である。

唯その所有關係も長い間の分家

讓渡等によつて近年に於ては幾分複雑となつてゐる。一第圖に見る如く、宅地の背後は多くは直ちに屋敷林に接してゐる。特に屋敷林の分布が街道の北側の聚落に著しいのは本地域に於ける北風の防禦の現はれであると考へられる。山林は大體親村と是等の新田聚落との畧中央の臺地に多く分布してゐる。尙是等に聯關して通勤耕作の問題もあるが之は何れ稿を改めて論述したいと思つてゐる。

(ロ) 道路と宅地との關係

砂川村は五日市街道を中心として、その南北の臺地面を開拓したので、宅地は何れもこの街道の兩側に沿つてゐる。併し乍らその聚落は純農村として發達した爲、商業都市の如き街村の形態をとつてゐない。北側の聚落は南向きで、道路の方へ庭を隔てゝ面して居り、南側の聚落も南向きで、街道に面してゐる家は新しい商店のみで、その數も極めて少い。道路と宅地との間には見事な櫟の並木があつて本地域の聚落景

觀に一特色を與へてゐる。

(ハ) 用水路と宅地との關係

砂川用水は一番の所で玉川上水より分岐し、五日市街道の北側に沿つて流れてゐる。開渠である上に、街路の傍にある爲、汚濁し易い缺點はあるがその幅も廣く流水量も豊富で現在でも水車や洗ひ物などに利用してゐる。

砂川の聚落が殆んど五日市街道に沿つてのみ存在し、列狀の景觀を示してゐるのはこの用水路の存在が重要な一因をなしてゐると言へやう

(第二、三圖參照)

飲料水の項に於て述べた如く、本地域の如く地下水面の深い地域に於ては用水路に依存する事が最も便利である。

そこで宅地は用水路に接して存し、各家に於ては宅地の前面の用水路の所に「流し」又は「洗ひ場」を設けてゐる。街道の南側に宅地を有するものは「荷桶」を以て用水から水を運んで之を用に供してゐる。かゝる事實は殿ヶ谷分水を利

用する西砂川の諸新田聚落に於ても同様に見られる。

(二) 宅地内の利用と家屋配置

本地域は純農村として發達し、特に養蠶業の盛な地域である爲宅地内の利用として桑苗の栽植が著しい。

東京府下・埼玉・神奈川より東北・北陸方面に迄その販路を有し、桑苗生産販賣は本地域の農家の重要な副業である。

然も之は屋敷畑とそれに續く宅地近くの畑を利用して仕立てゝゐる。宅地内の利用としてこの外茶樹の栽植・自家用蔬菜の栽培等も極めて有利に行はれてゐる。

宅地内の家屋配置や各家の間取等に就て、之を西方の秋留盆地、或は多摩川の河岸段丘上の聚落或は狭山・加治等の丘陵下にある聚落のそれと比較して著しい事は、宅地面積の大なると共に、宅地内の家屋配置及び間取等が極めて大規模である事である。

之は本地域が最初より計畫的に地割を施した開拓村で、その經營の大規模であつた事と、村の機構が畑地耕作及び養蠶經營を主とする純粹の農村として發達した爲であらう。

七、結 語

一、砂川村は武藏野臺地に開拓された新田聚落の模式的のものである。

二、砂川新田の開拓過程は寛永年中に端を發し狭山丘陵と多摩川との畧々中央五日市街道に沿つて開發された。

三、該新田はその後街道の東西に開發の觸手を延ばし更に孫村とし五日市街道と多摩川との中間地域に南砂川の聚落を發達せしめた。

四、親村は狭山丘陵の麓及び多摩川の河岸段丘上にある。

五、本地域の聚落設定に就ての最大の地理的因子は飲料水問題である。

六、地下水採取に就ての困難は新町村（本研究

第一報)と同様であるが飲料水として玉川上水・砂川分水その他の用水路の開鑿があつて本地域の新田聚落の發達を助長した。

七、特に東部地域に聚落發達の著しく、西部地域が今尙廣く無居住地帯として殘されてゐる事實は用水路の發達と重要な關係を有してゐる。

八、本地域の地割は五日市街道を狹んで、その兩側に畧々南北の方向に短冊型に行はれた。

九、砂川新田の地割に就ては、均田主義による分割は首肯し得られないが、西砂川に於ては均田主義の地割と推定される點がある。

一〇、砂川村の聚落は讀圖より見れば街村の如く列狀の聚落であるが、その機構は純粹の農村である。

八、文 献

- (1) 矢嶋仁吉 武藏野臺地の地下水(武藏野研究その一)
陸水學雜誌五、昭和十年 一二五——一三六頁

(2) 今村學郎 武藏野の地質構造(武藏野研究その二)
矢嶋仁吉 地質學雜誌四三、昭和十一年 一四四——一五一頁

(3) 今村學郎 西武藏野の聚落(武藏野研究その三)
矢嶋仁吉 地球二五、昭和十一年 一九二——二〇九頁

(4) 矢嶋仁吉 武藏野新田聚落の研究第一報(武藏野研究その四) 地球二六、昭和十一年 四二六——四四二頁

(5) 高橋源一郎 武藏野歴史地理第三冊 昭和五年 東京
(6) 能登志雄 武藏野臺地の街村に關する研究
地理學評論一一、昭和十年 四八——六五頁

(7) 東京府 東京府民政史料
大正九年 一六八——一六九頁

(8) 御府内備考卷之六(大日本地誌大系第一卷) 九九頁

(9) 東京市役所 東京市史稿水道篇第一

(10) 植田孟緒 武藏名勝圖會

(11) 砂川一平氏所藏 「元祿二年己巳三月
武勅多摩郡砂川新田御檢地帳」

(12) 「元祿二年己巳三月
武勅多摩郡砂川新田屋鋪御檢地帳」

(13) 「元祿二年己巳三月
武勅多摩郡砂川前新田御檢地帳」